

# 令和 2 年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会 事業計画

## (1) 方針

令和 2 年 4 月 7 日に発令された新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、新年度当初は各市町村においてもこの地職連においても活動ができない状況でありました。

数多くの地域住民や専門機関との関わりがある社協職員としては、感染拡大防止の観点から、細心の注意を払いつつ人や地域のつながりを作っていく『コミュニティワーク』を進めていく必要があります。

しかし、今はこの事態によって困窮している目の前にいる方々を支援することが専決ではありますが、事態が収束した後、私たち社協職員が直面する課題は、つながりが弱くなった地域をどう再構築していくかということではないかと考えます。

今回のコロナウイルスというものは、コミュニティを破壊する一種の「災害」ではないかと考えます。戦後度重なる災害や危機的状況も、人や地域によるつながりや支え合いといったもので乗り越えてきた経緯がありますが、今回はその物質的なつながりを断つことが必要だとされています。

地域のつながりや支え合いが寸断された状態の中、地域福祉（コミュニティワーク）を推進する私たち社協職員に課せられた使命は今後大きなものとなります。各個人や各市町村社協だけでは乗り越えられない事態に、県内や全国の社協職員とともに挑むためにも、この地職連活動は県内の社協職員皆様の協力のもと継続していくことが必要であると考えます。

## (2) 具体的な事業内容

### 【研修事業】

#### 「『新しい生活様式』から考える地域福祉活動とは（仮）」-----

新型コロナウイルス感染症という日常生活における新たな脅威により、『つながる』『集まる』といった直接的な人の関わりを見直さなければならない時代となっています。

地域の中のニーズを把握し、地域や住民が主体となった活動を後押ししていく。そのために、地域に出向き、顔を合わせ、協議しながらコミュニティワークを進めていた社協にとって、新しい生活様式を考慮した新たな地域福祉活動の在り方というものを模索する必要があります。

この研修では、今の状態の中で未だ応えや成功事例がない地域福祉活動とは何なのかということ、参加者同士で模索し、自分の地域での活動の参考になるようお互いに考え合う機会とします。

▼対象者／社協職員

▼コーディネーター／未定

#### 「想いを形にするために～新たなアクションを起こすための研修会～（仮）」-----

生活様式の変化や、世帯の在り方などにより、個人や地域が抱える課題（ニーズ）は移り変わっていきます。社協は、そのニーズを正確にキャッチし、必要な活動として地域とともに形にしていく必要があります。

ただし、そのためには『人』『もの』『金』といった事業や活動を構成するものがなければ、実現することは不可能です。ワーカークの独りよがりの活動にしかありません。

地域が求める活動をいかにして形にしていけばいいのかを、方法論だけでなく組織や人と人とのつながりなどから考えることを目的に研修をします。

▼対象者／社協職員

▼講師（コーディネーター）／未定

### 「（地職連的）新任職員のための研修会」-----

近年、国の施策による受託事業によって、市町村社協では新たな職員が採用されています。地域とともに歩む社協として、必要な専門的知識も大切ですが、その前に“社協職員”としてどうあるべきかということが必要であるかと思います。

この研修では、社協職員としての“心構え”や“姿勢”といったところに焦点を当てて、少しでも早く地域のために活動できるためのヒントを学びます。

▼対象者／新任職員（社協職員歴3年程度）

▼講師／鞍手町社会福祉協議会 事務局次長 池本 賢一 さん

### 「“ともに”考え 地域福祉を“協働”する 研修会」-----

（令和元年度延期による継続事業）

平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨による災害では、社協はもちろんのこと、様々な団体や企業が被災者の支援を行い、復興に向けた活動が展開されました。被災者のニーズ把握やボランティアのマッチングなどが社協を中心に行われる中で、仮設住宅で暮らす被災者などへの人的・物的支援は生協などの団体が大きな役割を担ったと思います。

このように災害支援だけではなく、社協は複雑・多様化する地域住民の困りごとを解決していくために生協などの他機関と連携し、お互いのできることを補いながら取り組んでいく必要があります。

そのために社協や他機関（生協等）が地域福祉の実現に向けた理想や目標を共有し、お互いに何ができて・どんなことを求めるのか。共に歩むべき方向性について語り合いたいと思います。

▼対象者／社協職員・生協職員

▼講師（コーディネーター）／

桃山学院大学 教授 小野 達也さん

うきは市社会福祉協議会 在宅福祉課 課長補佐 國武 竜一 さん 他

## 【会議の開催】

### ■全体会議の開催-----

地職連では研修事業や広報活動など『コミュニティワーク』にこだわった事業を実施しています。他市町村社協の活動や手法を知ること必要ですが、どんな考えをもってその活動や事業に取り組むの

か、といった議論を地元の社協内ですることがなかなかないという声も聴きます。外だから話せる自分の「考え方」を共有することで、新たな「考え方」が生まれてくることもあります。

この全体会議は、業務の中で行き詰っていることや考え方の整理、新たな視点などを同じ立場のワーカーから吸収し、考え方を固めるための場として予定しています。

### ■委員会・課題別会議・研修の開催および自主研修支援-----

社協はその性質上、まだまだ日の目を見ていない様々な福祉課題に関わっています。しかし、先駆的に取り組んでいく上で「実際この方法で良いのだろうか」、「本当にこの人のための活動になっているだろうか」、「そこに社協ワーカーとしての視点が入っているだろうか」など様々な自問自答や戸惑いを感じている方も少なくはないのではないのでしょうか。

県内には同じような悩みを抱えているワーカーもいます。そこで同じ悩みを持つワーカー同士の情報共有、悩みの共有をする場として、必要に応じ委員会の設置や会議及び研修会等を開催します。

また、自主研修活動をより一層盛り立てていくために、地職連より助成を行います。助成条件は以下のとおりです。

※上限は1回あたり5万円とします。

【自主研修会助成条件】（以下の全ての項目を満たすもの）

- ①社協ワーカーの資質向上やつながりづくりを目的として開催されること
- ②参加の呼びかけは地職連 Facebook 等を活用して県内全体に行うこと
- ③開催要綱（案）と予算（案）を開催日1か月前までに会長に送付し、承認を得ること。
- ④研修参加者が3社協6名以上であること

### 「中堅社協職員研修委員会」への支援

地職連役員会より中堅社協職員向け研修の企画及び運営について、県内社協職員有志による企画委員会が組織化されました。市町村社協を支える中堅職員に今必要な知識や課題について研修会等を企画しますので、研修会等の参加とともに、委員会への参画もお待ちしております。

研修内容及び日程については、企画が出来次第県内市町村社協に通知いたします。

### 【広報事業】

#### ■会報「まなこ」の発行-----

会報「まなこ」は、本会が発足当初から、社協ワーカーとしての思考・視点で書き、社協ワーカーが地域で活動する上での思いや主張を語る場として発行し続け、全国の市町村にも送り続けています。

今後も、地域の中で福祉課題を抱える人たちの思いや地域の課題に取り組むワーカーの思いを伝えるために、発行したいと考えています。県内ワーカーの主体的な参加を促し発行します。

▼7月、11月発行予定

## ■ ホームページ、Facebook の運営-----

昨年度から、地職連ホームページをリニューアルし、情報発信のツールとしています。各社協の活動等も発信できるようになっておりますので、皆さんの活発な活用を期待します。

また、Facebook については、タイムリーな情報発信のツールとして今後も運営を続けます。

## 【その他の事業】

### ■ 全国社協職員のつどい参加促進-----

昨年度開催予定でした全国社協職員のつどいが新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し延期となりました。日程については未定ですが、参加を希望する方については旅費等の補助を出すようにしております。詳細が決まり次第お知らせします。

▼主 催／関西社協コミュニティワーカー協会

▼日 程／未定

▼会 場／大阪府（会場未定）

▼内 容／未定

### ■ 福岡県社協との連携-----

広域社協である県社協との連携を深め、意見・情報交換の場を設け、課題を見据えながら必要に応じ研修会の共同企画などを行っていきます。